

(中国四国農政局)

地方参事官（香川県担当）

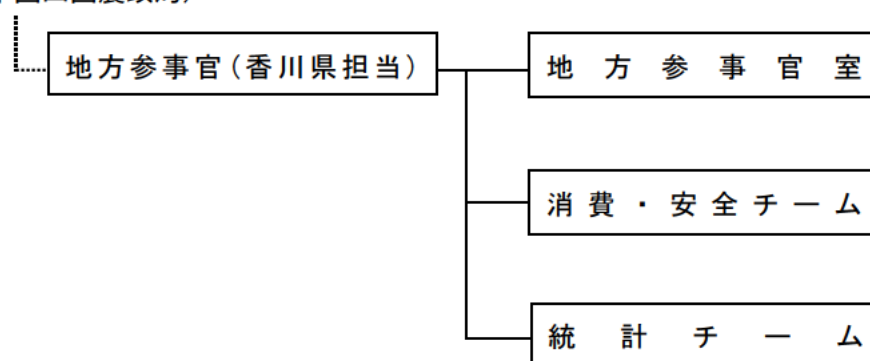
〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎南館 5 階

TEL (087) 883-6500 (代表) FAX (087) 883-6504

(ホームページアドレス) <http://www.maff.go.jp/chushi/nousei/kagawa/index.html>

〔体制〕

(中国四国農政局)



設 置 根 拠	農林水産省組織規則第 158 条
担 当 事 務	香川県における重要事項に関する事務 (1) 現場と農政を結ぶ業務 (2) 広域監視業務 (3) 経営所得安定対策業務 (4) 6 次産業化等関連業務 (5) 統計関連業務
担 当 区 域	香川県
情報公開・個人情報保護窓口	中国四国農政局総務課 TEL (086) 224-4511 (代表) (注) 地方参事官(香川県担当)に関する情報の開示請求等は、中国四国農政局の上記窓口で受け付けています。
農政全般に関する問合せ窓口	地方参事官ホットライン TEL (087) 883-6500